

議案第98号

平成24年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）

## 平成24年度 羽曳野市一般会計補正予算（第5号）

平成24年度羽曳野市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為の補正」による。

平成24年12月21日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

第 1 表 債 務

(追 加)

事	項
施設管理運営委託料	(高年生きがいサロン2号館)
施設管理運営委託料	(高年生きがいサロン3号館)
施設管理運営委託料	(高年生きがいサロン5号館)
施設管理運営委託料	(高年生きがいサロン6号館)
施設管理運営委託料	(羽曳が丘コミュニティセンター)
施設管理運営委託料	(丹比コミュニティセンター)
施設管理運営委託料	(東部コミュニティセンター)

負 担 行 為 の 補 正

期 間	限 度 額
平成24年度～平成27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
平成24年度～平成27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
平成24年度～平成27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
平成24年度～平成27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
平成24年度～平成27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
平成24年度～平成27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
平成24年度～平成27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込額）		当該年度以降の支出予定額	
		期 間	金 額	期 間	金 額
施設管理運営委託料 （高年生きがいサロン 2号館）	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料			平成24～27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
施設管理運営委託料 （高年生きがいサロン 3号館）	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料			平成24～27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
施設管理運営委託料 （高年生きがいサロン 5号館）	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料			平成24～27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
施設管理運営委託料 （高年生きがいサロン 6号館）	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料			平成24～27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
施設管理運営委託料 （羽曳が丘コミュニテ ィセンター）	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料			平成24～27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
施設管理運営委託料 （丹比コミュニティセ ンター）	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料			平成24～27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
施設管理運営委託料 （東部コミュニティセ ンター）	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料			平成24～27年度	市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料

額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

（単位：千円）

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国（府）支出金	地 方 債	そ の 他	
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料
			市と指定管理者の協定書に基づく指定管理料